

令和2年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1. 令和2年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
2. トピックス	
・ 自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス1）	2
・ 地方公共団体との連携（トピックス2）	4
3. 所得税等の確定申告書の提出状況	5
4. 個人事業者の消費税の申告状況	9
5. 贈与税の申告状況	10
6. 自宅等での e-Tax 利用状況	12
7. 参考資料	

令和2年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 356 万 5 千人（対前年比+2.9%）。そのうち申告納税額がある方は 95 万人（同+5.0%）、その所得金額は 6 兆 2,560 億円（同+2.6%）、申告納税額は 4,628 億円（同▲1.4%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は 6 万 9 千人（同▲6.6%）。そのうち所得金額がある方は 4 万 6 千人（同▲7.8%）、その所得金額は 5,925 億円（同▲18.0%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 20 万 8 千人（同+11.2%）。そのうち所得金額がある方は 8 万 3 千人（同+21.3%）、その所得金額は 5,951 億円（同+28.9%）。

個人事業者の消費税

申告件数は 19 万 3 千件（同+1.1%）で、申告納税額は 1,050 億円（同+1.2%）。

贈与税

申告人員は 9 万 1 千 2 百人（同▲1.7%）。そのうち申告納税額がある方は 6 万 8 千 9 百人（同▲1.0%）、その申告納税額は 415 億円（同▲15.6%）。

自宅等での e-Tax の利用状況

- 自宅等から e-Tax で申告書を提出した方^(※)は、所得税等で 132 万 7 千人（同+25.4%）、贈与税で 4 万 4 千 2 百人（同+5.6%）。
- ※ 本人による自宅からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。
- 上記のうち、自宅から納税者ご自身により e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は 56 万 8 千人（同+66.2%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

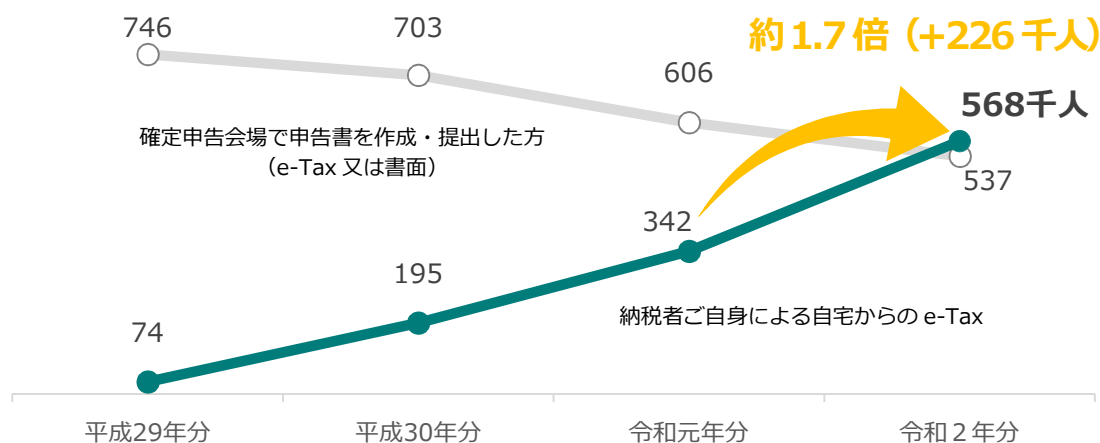
自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに ～自宅からの e-Tax が 22 万 6 千人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は、令和元年分の約 1.7 倍となる 56 万 8 千人で、約 22 万 6 千人増加しました。

自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数は、税務署等の確定申告会場で所得税等の申告書を e-Tax 又は書面で作成・提出した方の数を、初めて超えることとなりました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》



スマホ申告の利用状況 ～自宅からのスマホによる e-Tax が 20 万人を突破～

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 20 万 5 千人で、令和元年分から約 2.1 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 7 万 5 千人で、令和元年分から約 7.6 倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数^(※)の推移》 ※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数

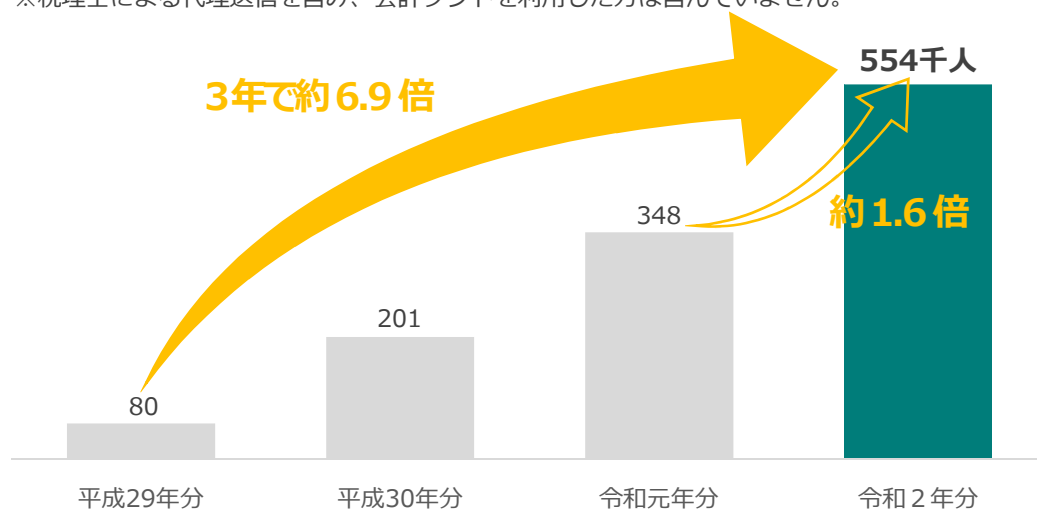


【参考】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は55万4千人で、令和元年分から約1.6倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数^(※)の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



地方公共団体との連携（トピックス2）

データ引継の利用件数 ～国・地方のバックオフィス連携のデジタル化～

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署にデータのまま送信する「データ引継[※]」については、利用団体数・利用件数ともに前年の確定申告期の実績を上回りました。

データ引継は、納税者の方への早期還付等のほか、行政のデジタル化を通じた税務署・地方公共団体双方の事務効率化等のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	…	…	令和元年分	令和 2 年分
利用団体数	14 団体	…	…	116 団体	119 団体
利用件数	5 千人	…	…	61 千人	66 千人

約 12 倍に UP

※ データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継の導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、データで作成した申告書も書面に印刷して、税務署へ送付し、再度、税務署がデータ化していました。

確定申告会場でのマイナンバーカード交付申請受付

マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、合計で 2,212 件の交付申請を受け付けました。

	平成 29 年分 (運用開始)	平成 30 年分	令和元年分	令和 2 年分
地方公共団体数	1 団体	18 団体	47 団体	24 団体
申請件数	1,920 件	2,436 件	5,559 件	2,212 件

※ 滋賀県（長浜市・高島市）、京都府（京都市・木津川市）、大阪府（高槻市）、兵庫県（神戸市・洲本市・淡路市・南あわじ市・伊丹市・朝来市・丹波篠山市・丹波市）、和歌山県（海南市・橋本市・紀の川市・岩出市・かつらぎ町・九度山町・高野町・有田市・有田川町・湯浅町・広川町）

所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 356 万 5 千人で、平成 23 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は 356 万 5 千人（対前年比+2.9%）で、平成 23 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 95 万人（同+5.0%）で、その所得金額は 6 兆 2,560 億円（同+2.6%）、申告納税額は 4,628 億円（同▲1.4%）となっており、令和元年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

所得者区分別の納税人員の状況

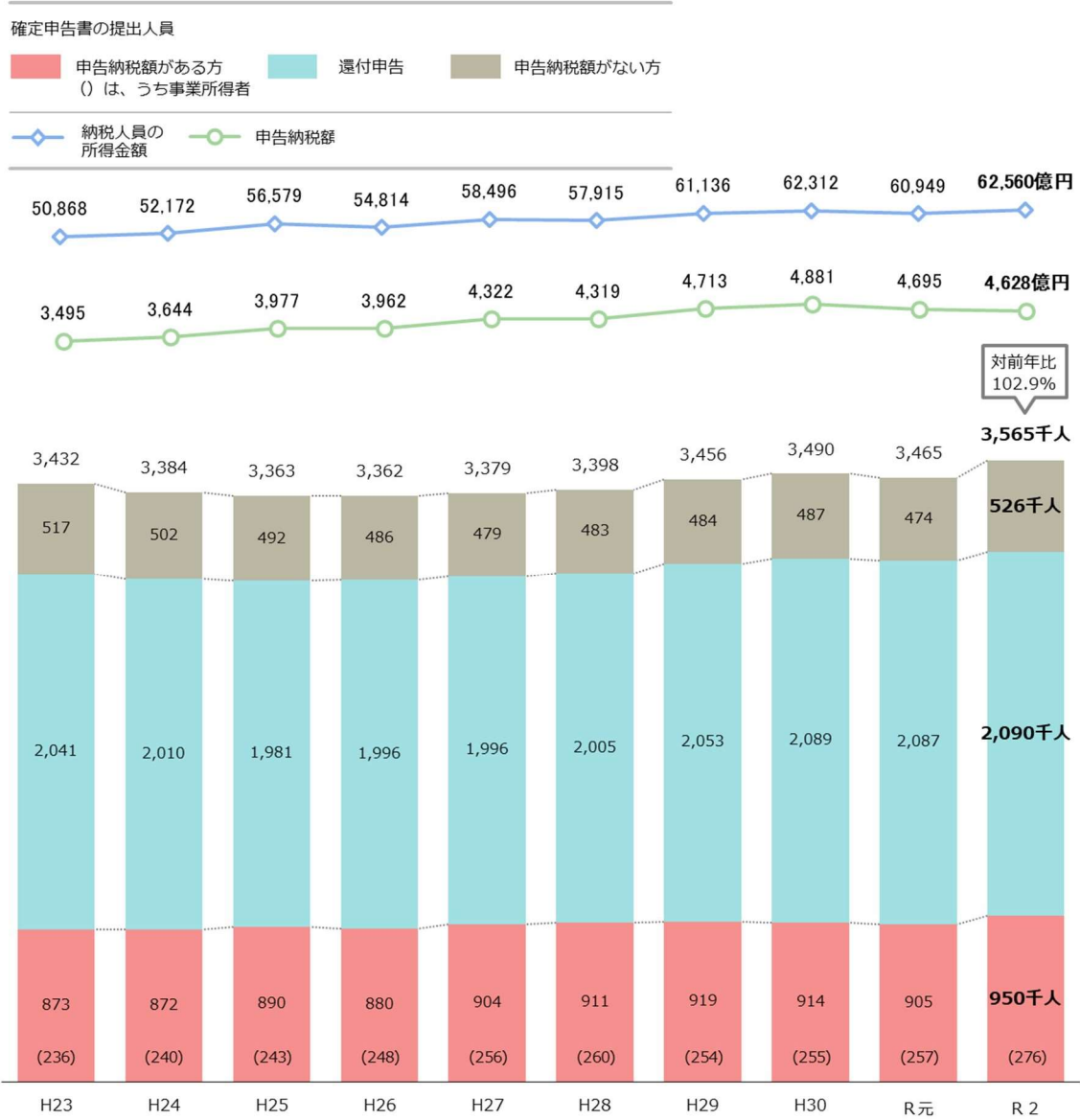
- 事業所得者

納税人員は 27 万 6 千人（同+7.7%）で、その所得金額は 1 兆 1260 億円（同+4.0%）、申告納税額は 970 億円（▲4.4%）となっており、令和元年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

- 事業所得者以外

納税人員は 67 万 3 千人（同+3.9%）で、その所得金額は 5 兆 1,300 億円（同+2.4%）、申告納税額は 3,659 億円（同▲0.6%）となっており、令和元年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

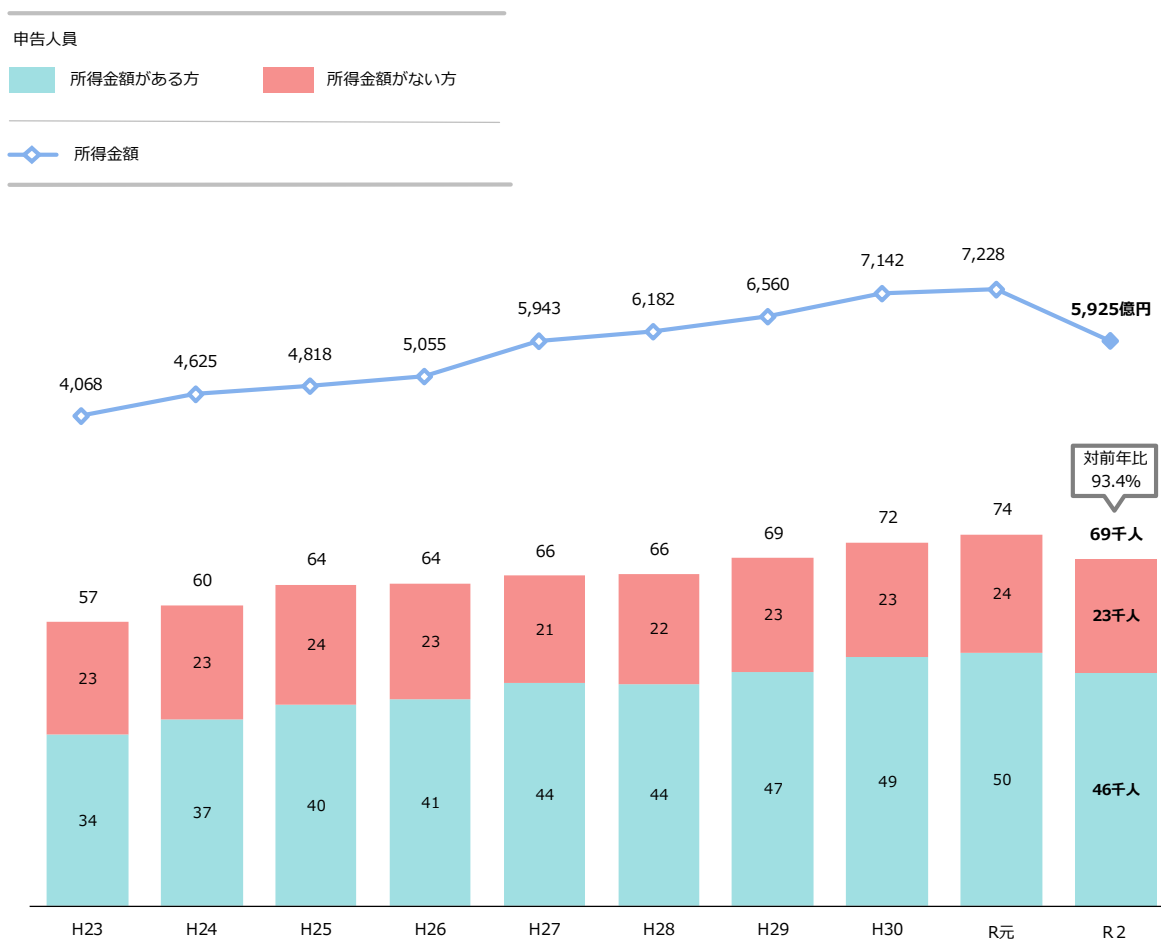
《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6万9千人（対前年比▲6.6%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4万6千人（同▲7.8%）で、その所得金額は5,925億円（同▲18.0%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

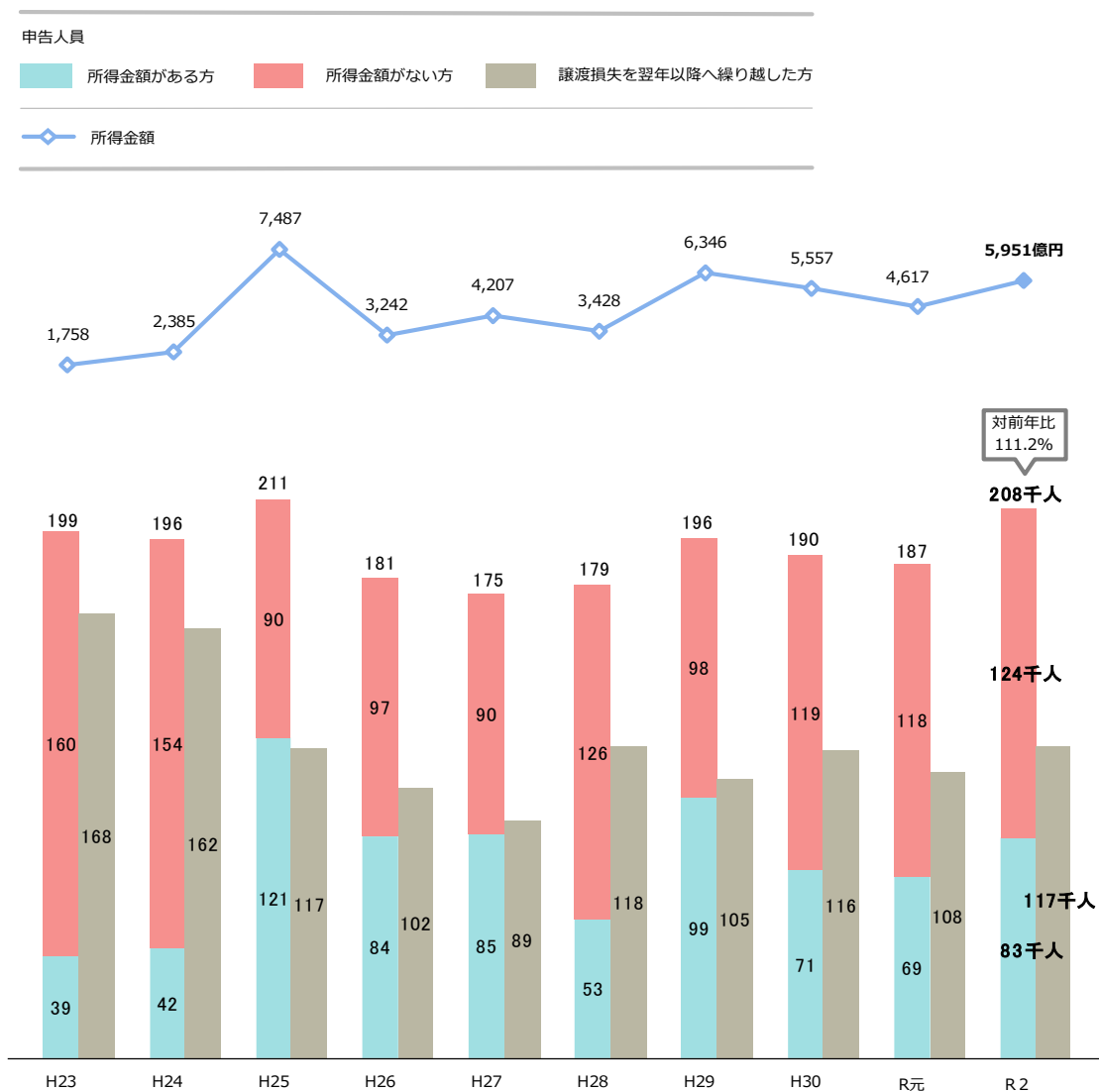
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は20万8千人（対前年比+11.2%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は8万3千人（同+21.3%）で、その所得金額は5,951億円（同+28.9%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は19万3千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は19万3千件（対前年比+1.1%）であり、申告納税額は1,050億円（同+1.2%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



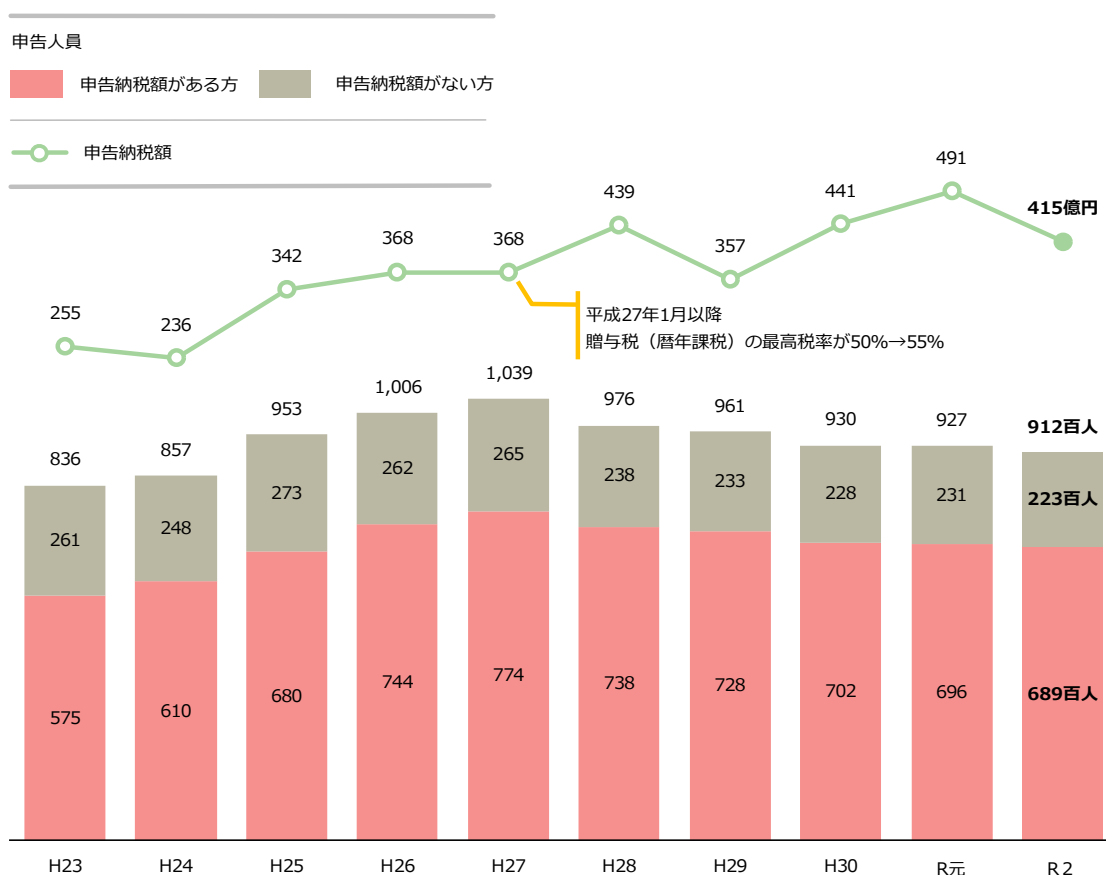
贈与税の申告状況

－申告件数は9万1千2百人で、平成27年をピークに5年連続減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の提出人員は9万1千2百人（対前年比▲1.7%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は6万8千9百人（同▲1.0%）であり、その申告納税額は415億円（同▲15.6%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

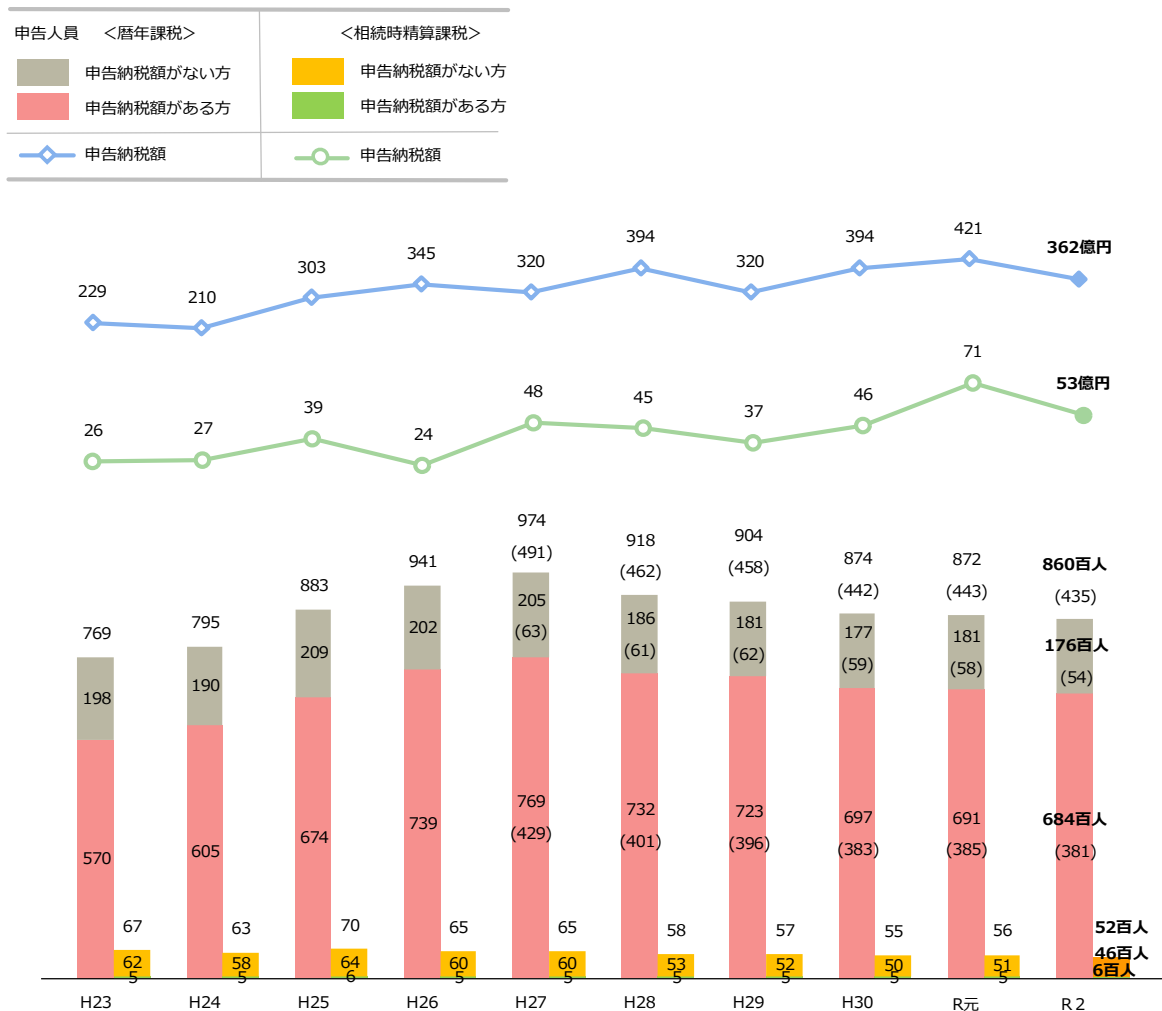
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は8万6千人（対前年比▲1.4%）であり、申告納税額は362億円（同▲13.9%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は5千2百人（同▲6.9%）であり、申告納税額は53億円（同▲25.7%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

《グラフ6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

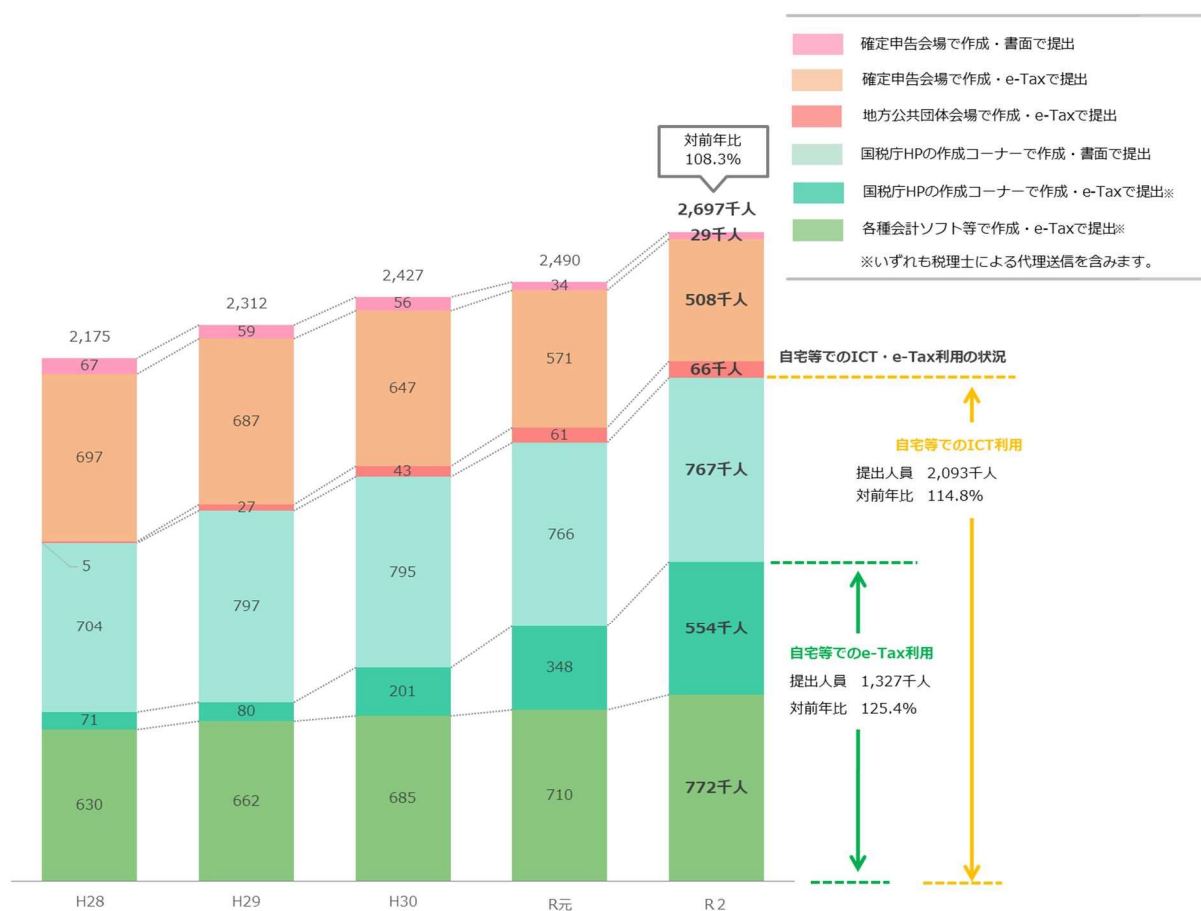
自宅等での e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 132 万 7 千人で、令和元年分から 26 万 9 千人（対前年比+25.4%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の申告書の提出人員は 269 万 7 千人で、令和元年分から 20 万 7 千人（同+8.3%）増加しました。

《グラフ7：所得税等の申告状況の推移》

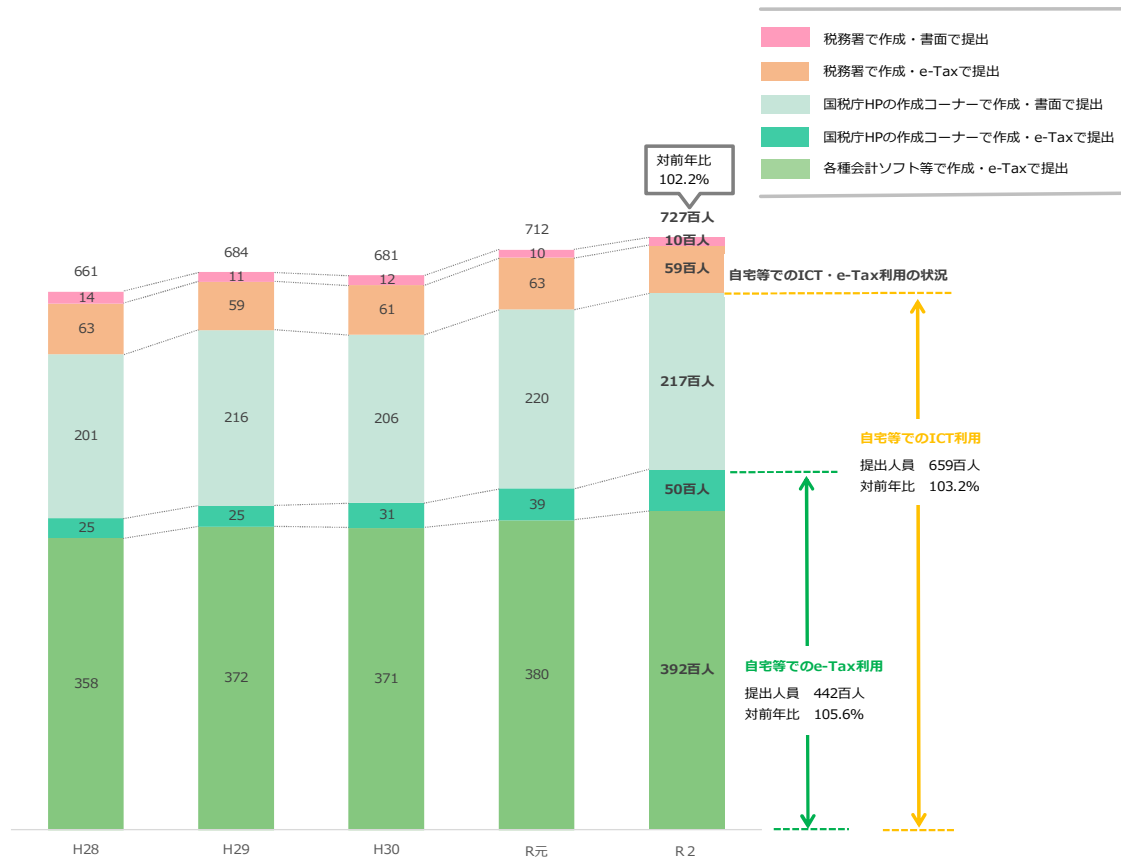


贈与税の状況

自宅等での e-Tax 利用による贈与税の申告書の提出人員は 4 万 4 千 2 百人で、令和元年分から 2 千 4 百人（対前年比+5.6%）増加しました。

なお、ICT を利用した贈与税の申告書の提出人員は 7 万 2 千 7 百人で、令和元年分から 1 千 5 百人（対前年比+2.2%）増加しました。

《グラフ 8：贈与税の申告状況の推移》



○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告納税額 がある方	(+5.0) 千人 950	(▲1.0) 千人 905	(▲0.6) 千人 914	(+0.9) 千人 919	(+0.7) 千人 911
還付申告	(+0.1) 2,090	(▲0.1) 2,087	(+1.8) 2,089	(+2.4) 2,053	(+0.4) 2,005
申告納税額 がない方	(+11.0) 526	(▲2.8) 474	(+0.8) 487	(+0.2) 484	(+0.9) 483
合 計	(+2.9) 3,565	(▲0.7) 3,465	(+1.0) 3,490	(+1.7) 3,456	(+0.6) 3,398

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率(%)である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
納税人員	(+5.0) 千人 950	(▲1.0) 千人 905	(▲0.6) 千人 914	(+0.9) 千人 919	(+0.7) 千人 911
所得金額	(+2.6) 億円 62,560	(▲2.2) 億円 60,949	(+1.9) 億円 62,312	(+5.6) 億円 61,136	(▲1.0) 億円 57,915
申告納税額	(▲1.4) 億円 4,628	(▲3.8) 億円 4,695	(+3.6) 億円 4,881	(+9.1) 億円 4,713	(▲0.1) 億円 4,319

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率(%)である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人員	増減率							
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ		
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	3,565	950	2,090	526	+2.9	+5.0	+0.1	+11.0	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(18.6) 662	(29.1) 276	(6.2) 130	(48.7) 256	+9.3	+7.7	+4.2	+13.9
	営業等所得者	643	267	127	249	+9.5	+7.5	+4.5	+14.7
	農業所得者	20	9	3	7	+2.7	+15.0	▲5.0	▲7.0
	その他所得者	(81.4) 2,903	(70.9) 673	(93.8) 1,960	(51.3) 269	+1.5	+3.9	▲0.1	+8.3
	不動産所得者	(6.1) 218	(15.4) 146	(0.9) 19	(10.0) 53	▲0.9	▲1.9	▲2.1	+2.5
	給与所得者	(46.4) 1,655	(38.4) 365	(57.4) 1,200	(17.2) 90	+3.4	+4.1	+2.4	+14.5
	雑所得者	(25.8) 919	(12.3) 117	(32.6) 682	(22.8) 120	▲0.9	+16.2	▲4.4	+5.7
	上記以外	(3.1) 111	(4.8) 46	(2.8) 59	(1.3) 7	+0.1	▲4.5	+1.3	+29.2

- (注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比、%)である。
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額					
			納税			還付	納税	還付			
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
	135,625	62,560	68,602	4,628	1,965	+3.6	+2.6	+3.8	▲1.4	▲1.3	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(11.8) 16,066	(18.0) 11,260	(4.7) 3,220	(21.0) 970	(21.8) 428	+5.3	+4.0	+6.6	▲4.4	▲5.3
	その他所得者	(88.2) 119,558	(82.0) 51,300	(95.3) 65,382	(79.0) 3,659	(78.2) 1,537	+3.3	+2.4	+3.7	▲0.6	▲0.1
	不動産所得者	(6.6) 8,960	(13.3) 8,297	(0.5) 333	(20.0) 925	(1.0) 21	+1.5	+1.3	▲0.4	+0.5	+9.6
	給与所得者	(60.8) 82,506	(43.5) 27,241	(77.6) 53,246	(19.7) 910	(55.6) 1,093	+3.8	+3.3	+3.6	+3.0	+1.0
	雑所得者	(10.2) 13,828	(4.9) 3,061	(15.0) 10,289	(2.2) 104	(14.5) 286	+5.6	+22.5	+1.0	+16.4	▲8.9
	上記以外	(10.5) 14,264	(20.3) 12,702	(2.2) 1,514	(37.2) 1,720	(7.0) 138	▲0.2	▲2.8	+28.9	▲3.8	+10.9

- (注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比、%)である。
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和2年分				令和元年分				増減率			
	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
土 地 等	69	46	5,925	1,276	74	50	7,228	1,436	▲6.6	▲7.8	▲18.0	▲11.1

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和2年分				令和元年分				増減率			
	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人 員	有所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
株 式 等	117 208	83	5,951	713	108 187	69	4,617	671	+8.8 +11.2	+21.3	+28.9	+6.2

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越したものの計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和2年分			令和元年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
納税申告	千件 (93.2) 180	億円 外296 1,050	万円 58	千件 (95.9) 183	億円 外283 1,037	万円 57	% ▲1.7	% +1.2	% +2.9
還付申告	(6.8) 13	外20 73	56	(4.1) 8	外15 57	73	+67.8	+28.7	▲23.3
合 計	193	-	-	191	-	-	+1.1	-	-

(注) 1 翌年4月末までに提出された申告書の計数である。
 2 外書は、地方消費税である。
 3 括弧書は、合計に対する割合（構成比、%）である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和2年分				令和元年分				増減率			
	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納 税 額	1 人 当 たり	申 告 人 員	納 税 人 員	申 告 納 税 額	1 人 当 たり	申 告 人 員	納 税 人 員	申 告 納 税 額	1 人 当 たり
暦年課税	百人 860	百人 684	億円 362	万円 53	百人 872	百人 691	億円 421	万円 61	% ▲1.4	% ▲1.1	% ▲13.9	% ▲13.0
特例税率	435	381	/		443	385	/		▲1.9	▲0.9	/	
一般税率	425	302			428	306			▲0.8	▲1.3		
相続時精算課税	52	6	53	947	56	5	71	1,412	▲6.9	+10.8	▲25.7	▲33.0
合 計	912	689	415	60	927	696	491	71	▲1.7	▲1.0	▲15.6	▲14.8

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和2年分			令和元年分			増減率		
申 告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申 告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申 告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
百人	億円	億円	百人	億円	億円	%	%	%
83	1,042	1,013	83	848	807	+ 0.6	+ 22.8	+ 25.4

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	千人 3,565	千人 3,465	千人 3,490	千人 3,456	千人 3,398
ICT利用人員	(75.6) 2,697	(71.9) 2,490	(69.5) 2,427	(66.9) 2,312	(64.0) 2,175
自宅等でのICT利用	(58.7) 2,093	(52.6) 1,824	(48.2) 1,681	(44.6) 1,540	(37.6) 1,405
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	772	710	685	662	630
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	554	348	201	80	71
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	767	766	795	797	704
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(1.8) 66	(1.7) 61	(1.2) 43	(0.8) 27	(0.1) 5
署でのICT利用	(15.1) 537	(17.5) 606	(20.1) 703	(21.6) 746	(22.5) 764
税務署で作成・e-Taxで提出	508	571	647	687	697
税務署で作成・書面で提出	29	34	56	59	67

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合（構成比、%）である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策（データ引継）である。

(表8) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別提出人員

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	千人 3,565	千人 3,465	千人 3,490	千人 3,456	千人 3,398
e-Tax利用人員	(53.3) 1,900	(48.7) 1,689	(45.2) 1,577	(42.1) 1,456	(41.3) 1,404
自宅等からのe-Tax	(37.2) 1,327	(30.5) 1,058	(25.4) 886	(21.5) 743	(20.6) 701
納税者本人による送信	(15.9) 568	(9.9) 342	(5.6) 195	(2.1) 74	(1.9) 65
マイナンバーカード方式での送信	(5.9) 210	(2.6) 90	(2.0) 70		
ID・パスワード方式での送信	(9.6) 343	(7.0) 241	(3.3) 115		
その他の従来方式での送信	(0.4) 16	(0.3) 10	(0.3) 10	(2.1) 74	(1.9) 65
税理士による代理送信	(21.3) 759	(20.7) 716	(19.8) 691	(19.3) 669	(18.7) 636
確定申告会場からのe-Tax	(14.3) 508	(16.5) 571	(18.5) 647	(19.9) 687	(20.5) 697
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 29	外 34	外 56	外 59	外 67
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(1.8) 66	(1.7) 61	(1.2) 43	(0.8) 27	(0.2) 5

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合（構成比、%）である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	千人 370	千人 233	千人 74
自宅等からe-Taxで提出	205	96	25
マイナンバーカード方式での送信	75	10	
ID・パスワード方式での送信	130	86	25

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告人員	百人 912	百人 927	百人 930	百人 961	百人 976
ICT利用人員	(79.8) 727	(76.8) 712	(73.2) 681	(71.2) 684	(67.7) 661
自宅等でのICT利用	(72.2) 659	(68.8) 638	(65.3) 607	(63.8) 614	(59.8) 583
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	392	380	371	372	358
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	50	39	31	25	25
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	217	220	206	216	201
税務署でのICT利用	(7.5) 69	(7.9) 74	(7.9) 73	(7.3) 71	(7.9) 77
税務署で作成・e-Taxで提出	59	63	61	59	63
税務署で作成・書面で提出	10	10	12	11	14

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合（構成比、%）である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	令和2年分		令和元年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (2年分:2月21日)	(52.5) 77	百件 123	(61.2) 126	百件 233	% ▲38.8	% ▲46.9
2回目 (2年分:2月28日)	(47.5) 70	109	(38.8) 80	132	▲12.9	▲17.2
合計	147	233	206	365	▲28.7	▲36.2

(注) 括弧書は、合計に対する割合（構成比、%）である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	千人 1,040 644	千人 815 534	千人 764 519	千人 672 423
寄附金控除 (税額控除)	18 104	15 89	17 82	14 79
合計	703	589	569	475

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額(億円)の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
	百人	百人	百人	百人
雑損控除 (所得控除)	289 28	676 68	1,026 130	393 35
災害減免額 (税額控除)	4 12	6 14	12 19	7 14
合計	40	82	148	49

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額(千円)の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13) 医療費控除の適用状況

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
	千人	千人	千人	千人
医療費控除	1,199	1,246	1,243	1,235
セルフメディケーション 税制による特例	4	5	4	4

- (注) 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。